

京都市告示第616号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和5年1月20日

京都市長 門川 大作

1 申請者

はばたけ株式会社（代表取締役 鳳崎泰治）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区上鳥羽南戒光町75番地

3 事業所の名称

茶尻ホーム

4 事業所の所在地

京都市西京区嵐山茶尻町30番地7

5 指定する事業の種類

短期入所

6 指定年月日

令和5年1月10日

7 事業所番号

2614081913

(保健福祉局障害保健福祉推進室)